新潟市教育委員会 日本語指導推進事業

○来日時, 集中的に支援員派遣

※R6年度:支援体制を強化し、組織的に取り組めるようにする。

幼

- 〇実態把握
- 〇日本語指導
- ※進学指導
- ※保護者面談支援

小・中

- 〇実態把握
- 〇日本語指導
- ※「特別な教育課程」による日本語指導実施
- ※ICT・DLAを活用した指導に取り組む
- ※個別の教育支援計画作成

高

- 〇実態把握
- 〇日本語指導
- ※進路指導
- ※保護者面談支援

北区·東区·西区 日本語指導担当配置型拠点校

○拠点校に教員1名配置 周辺校へ派遣 ※R5:4名の加配教員を配置

中央区·江南区·秋葉区·南区·西蒲区 支援員配置型拠点校

- 〇各区担当日本語指導支援員配置
 - ※該当児童生徒数及び母語等の実態に応じ各区1~5名

関係者連絡協議会·日本語指導研修会·運営協議会

- 〇関係機関(国際交流協会 NPO 大学等)と連携し、事業の円滑な運営を図る。
- 〇年間3回以上研修会を行い、より良い日本語指導法の共有とノウハウの蓄積を図る。